

Message メッセージ

自民党長野県第二選挙区支部長 務台 俊介
衆議院議員

衆議院憲法審査会発言希望要旨

私は衆議院憲法審査会の委員です。しかし、憲法審査会で意見を述べたいと考えながらなかなか機会が与えられません。今国会でも野党の反対で自由討論の時間確保が妨げられています。仮に私が発言の指名を受けたら発言したいと考えている内容を以下の通りに整理しました。他の事項でも発言したいことはたくさんありますが、今回は以下の発言要旨を披歴したいと思います。ご意見を願いたいと思います。

憲法審査会の欧州調査の結果を伺い、国情によって改正の頻度が異なることを再確認しましたが、日本の場合だけ改正の必要性がなかったということではないと感じました。日本が占領から脱し独立した折、自衛隊創設の際、私学助成を本格的に実施した折、一票の格差が問題になった折などそうした必要性が当然あったと考えられます。

しかし敢えてそれを本格的に議論してこなかったのは、やはり衆参両院で2/3の賛成という発議要件、国民投票を経ることのハードルの高さがあったかと思えます。その点、今回の調査においては、憲法改正手続きの難易度についての比較という観点の調査がどのようなものであったか、伺えればありがたいです。

70年以上改正が行われてこなかった現行憲法の規定の解釈故に、日常生活に大きな影響が生じている事象がいくつかありますが、その一例として政教分離規定の拡大解釈について触れたいと思います。

先頃の台風19号災害で各地の神社仏閣が被災しています。私の地元の長野市でも複数の氏神様が被災し、中には氏子40人という小規模な神社もあります。氏子の殆ども被災し、とても神社まで手が回らないし、氏子の手だけでは再建は難しいところ。過日、経済産業省のグループ補助金の担当者から制度適用の説明を受けましたが、殆どの中小事業所は補助制度の対象になるが、風俗営業施設と神社はだめだという話を聞きました。なぜ神社がダメなのかと聞くと、政教分離だからということです。

政教分離は特定の宗教を支援するようなことを禁止しているものであり、被災神社は、農家や、社会福祉施設や病院や商店や製造業と同じように被災者として平等に扱えないかという、役所の担当者は口ごもりました。要は、政教分離という言葉で、頭から公的支援を行ってはいけないというマインドコントロールが効いているようにしか思えません。

果たしてこれは憲法の政教分離規定導入の元々の意図であったのでしょうか。日本人は、与えられた規範を元々の意味を超えて厳格に解釈運用してそれに過剰適合する性癖があるように思っていますが、まさに政教分離も同じようにあるいはそれ以上に厳しく運用されてしまっていると思えて仕方ありません。

長野県の各地の神社では今年も秋祭りが行われました。地域の子供たちが浦安の舞を舞い、お神輿やお舟を曳航することでお祭りが盛り上がり、子供達もこうしたお祭りを通じ地域愛を育むことができ、地域の絆が深まっていると感じています。氏子総代の皆様は、地域の町内会や区長会がこうしたお祭りに積極的に関わり、地域の小学校も児童生徒に積極的に祭りに参加することを積極的に認め、消防団は祭りの警備を行うといった協力によりお祭りを支え、続けることができていると



▲憲法審査会の様子

しみじみと話しています。こうした地域の土着行事に頻繁に接する中で、仮にこれらに「政教分離」という大上段の理屈を厳格に当てはめると、こうしたお祭りは、あつという間に衰退してしまうだろうなと漠然と感じていたところでもあります。

ところが、まさにその行事に冷や水を浴びせるような問題提起を、地域に根差しているはずの地元のオピニオン紙が突然行いました。一面トップの社説で、長野県知事が長野県護国神社の支援組織である崇敬者会の会長を務め、台風で倒壊した護国神社の鳥居再建の寄付集めに名を連ねたことに対して、また、県内の市町村長が護国神社や招魂社の例大祭に出席したり代理に公費で参加させたりすることに対して、憲法の政教分離原則に反するという主張を始めました。

我が国の場合、私の地元紙が主張するように「政教分離に関する軽微な侵害」も許さないとすると、おそらく、地域のお祭りに関する、町内会や学校、或いは消防団の関与も許されない、或いは控えるべきだという理屈になり、多くの地域の住民の皆様も「同調圧力」に晒され、地域のお祭りは廃れていきます。地域社会は、憲法の規定の厳格解釈、一種のポリティカルコレクトネスの押し付けにより、とても息苦しい雰囲気となっていきます。

今の日本国憲法の原案を作成した占領軍GHQは、神道を敵視したばかりではなく、町内会の存在も日本人の統合を実現する制度として敵視し、一時は廃止命令を出しました。ラジオ体操も、毎朝同じ時刻に何百万人も日本人が、一斉に同じ体操を行うことは日本人の一体性を強める危うさの象徴であると問題視したと認識しています。

我が国を世界の平和を壊す存在として危険視し、徹底的に日本社会を弱体化させようとしたGHQは、日本人の統合を高める古来の仕掛けを徹底的に緩めようとした。そうした占領下の異常な時代の考え方に現時点で改めて迎合し、政教分離を厳格に解釈し、災害で倒壊した鳥居に心ある寄附を呼びかける行動まで憲法違反であると主張する立場は、行き過ぎとしか言いがたい危惧の念を懐きます。

ところで、もしこうした政教分離の憲法解釈が一般的な憲法学者の総意であるのであれば、それは逆に国民の純朴な生活実感と異なるものと言わざるを得ません。そういう意味では、憲法20条の改正というものも考えるべきテーマの一つだと考えています。

【自由民主党長野県第二選挙区支部】
住所:長野県松本市白坂2-3-30 大永第3ビル101
TEL:0263-33-0518 FAX:0263-33-0519
mail:office@mutai-shunsuke.jp

【国会事務所】衆議院第一議員会館403号室
住所:東京都千代田区永田町2-2-1
TEL:03-3508-7334 FAX:03-3508-3334



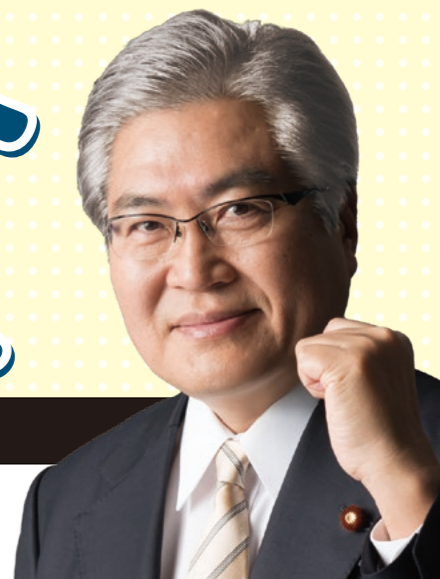
あなたの声をお聞かせください。
政策や日本の将来を語り合しましょう。
ぜひ、お気軽にお立ち寄りください!

衆議院議員 務台

しゅん すけ

むたい俊介 ニュース

2020年 新年号/No.24



公式Twitter ▶ @mutaishunsuke facebook ▶ https://www.facebook.com/mutai.shunsuke
ホームページ ▶ www.mutai-shunsuke.jp



ごあいさつ

令和元年台風19号災害により被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。災害発生時からいち早く、現地をしっかりと視察して確認させていただき、政府与党に着実にご要望をお伝えしております。単なる復旧ではなくビルトバックベター「より良い復興」を早急に実現できるように活動して参ります。

▲安倍総理の台風19号災害視察を迎える

活動をご紹介します

災害の視察と、3委員会で行いました

千曲川流域の広範囲にわたる被害を、地元の県議、市議と共に詳しく視察いたしました。自衛隊をはじめとした国の機関、自治体、ボランティアの皆様の活動に感謝申し上げます。また実際の視察でいただいた様々な声をもとに、農林水産、環境、災害対策の3つの委員会で質問をかさね、きめ細やかな政府の対応を促して参りました。これからも永田町と現場をしっかりとつなぐ役目を果たして参ります。



▲長野市豊野の浸水地域に駆けつける



▲長野市内の災害ゴミ集積所を視察



▲りんご農家に浸水被害について伺う

日々の活動をwebで公開しています

公式Twitter @mutaishunsuke

facebook https://www.facebook.com/mutai.shunsuke

ホームページ www.mutai-shunsuke.jp

むたい俊介

検索



▲むたい俊介公式ホームページ

議連での活動 ▶ 「法律を成立させました」

今回、「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」という法律を与野党各関係者との折衝をへて成立にこぎつけることができました。すでに成立させた「自転車活用推進法」「建設工事の安全及び健康確保法」「祝日山の日制定法」「消防団基本法」に加えて新たに、法律という形での政策実現がはかれたことに心から感謝を申し上げます。



▲議員立法の答弁に立つ

地域での直接対話を大切にしています

憲法問題や、農業、教育など、様々な専門家をお迎えして講演を直接お聞きいただくとともに、参加者の方と意見交換をおこなってきました。これからも皆様のお近くにお伺いしていきたいと考えております。



▲松本市内で女性の皆様の会を開催

現在までの主な役職を紹介します

(令和元年 11 月現在)

〔衆議院 所属委員会〕

- 総務委員会
- 環境委員会
- 憲法審査会

〔党役職(自由民主党)〕

- 法務部会 部会長代理
- 過疎対策特別委員会 事務局長
- 憲法改正推進本部 幹事
- 行政改革推進本部 幹事
- 国際局次長
- 中央政治大学院 副院長
- 自由民主党長野県支部連合会 副会長
- 自由民主党長野県第二選挙区支部

〔議員連盟役職〕

- 超党派「山の日」議員連盟 事務局長
- 自由民主党水道事業促進議員連盟 事務局長
- 自由民主党木質バイオマス・竹資源活用議員連盟 事務局長
- 自動車文化を考える議員連盟 事務局長
- スキー議員連盟 事務局長
- 百年料亭ネットワーク推進議員連盟 事務局長
- 最低賃金一元化推進議員連盟 事務局長
- ウィンタースポーツ・リゾート議員連盟事務局長代理
- 茅葺き文化伝承議員連盟 事務局長
- 自由民主党消防議員連盟 事務局長
- 捕獲鳥獣食肉利活用推進議員連盟(ジビエ議連) 事務局長
- 自転車活用推進議員連盟 事務局長兼自転車活用PT座長代理
- 人口急減地域対策議員連盟 事務局長

- 自由民主党介護福祉議員連盟 事務局長
- 赤字ローカル線の災害復旧等を支援する議員連盟 事務局長
- 火山噴火予知・対策推進議員連盟(火山議連) 事務局長
- 日朝国交正常化推進議員連盟 事務局長
- 囲碁文化振興議員連盟 事務局長

〔その他〕

- 長野縣護國神社 総代会長
- 一般社団法人全国山の日協議会 理事

むたい俊介プロフィール

昭和31年 (1956年) 安曇野市(旧三郷村)生まれ、大町市・旧豊科町で育つ

昭和50年 松本深志高校卒業

昭和55年 東京大学法学部卒業後、旧自治省入省、地方分権推進委員会参事官、総務省消防庁防災課長、総務省調整課長、総務省大臣官房参事官、自治体国際化協会ロンドン事務所長などを歴任

平成19年 この間武蔵大学・信州大学非常勤講師、関西学院大学客員研究員も務める

平成20年 自民党長野県第二選挙区支部長就任

平成21年 衆議院議員選挙に初挑戦

平成22年 神奈川大学法学部自治行政学教授を務める

平成24年 第46回衆議院議員選挙で長野県第二区にて初当選

平成26年 第47回衆議院議員選挙で2回目の当選

平成28年8月から平成29年3月

内閣府大臣政務官兼復興大臣政務官

平成29年 第48回衆議院議員選挙で3回目の当選

写真ギャラリー

地域を巡る中での各地区の皆様との触れ合いの一コマです。ご協力有難うございました。



長野市

河野大臣、小泉大臣と災害ゴミの処理の視察



長野市

武田防災担当大臣に災害状況の報告



御代田町

土砂の搬出をお手伝い



長野市

豊野地区の避難所で被災者の方の意見を伺う



衆議院環境委員会で小泉大臣と質疑



菅官房長官にスノーリゾート振興について申し入れ



国会周辺は自転車での移動



池田町会染小学校を国会にお迎えする



インドのラマナ村をオイスカ議連で視察



安曇野市

安曇野市明科のカヌー大会にて



長野市戸隠

戸隠神社宝光社にて



長野市大岡

長野市大岡の山村留学収穫祭にて